

2011
平成23年

 広報

2
No.471

しらこ

町の人口

人口	12,604(-40)
男	6,244(-18)
女	6,360(-22)
世帯数	4,775(-5)
2011.1.1現在()は前月比	



明るい未来へ響け

1月9日(日)、成人式が行われました。

今年、白子町で成人式を迎えたのは142名。新成人の人数も年々減少傾向にあります。会場の青少年センターにはスーツや晴れ着に身を包んだ新成人が集いました。

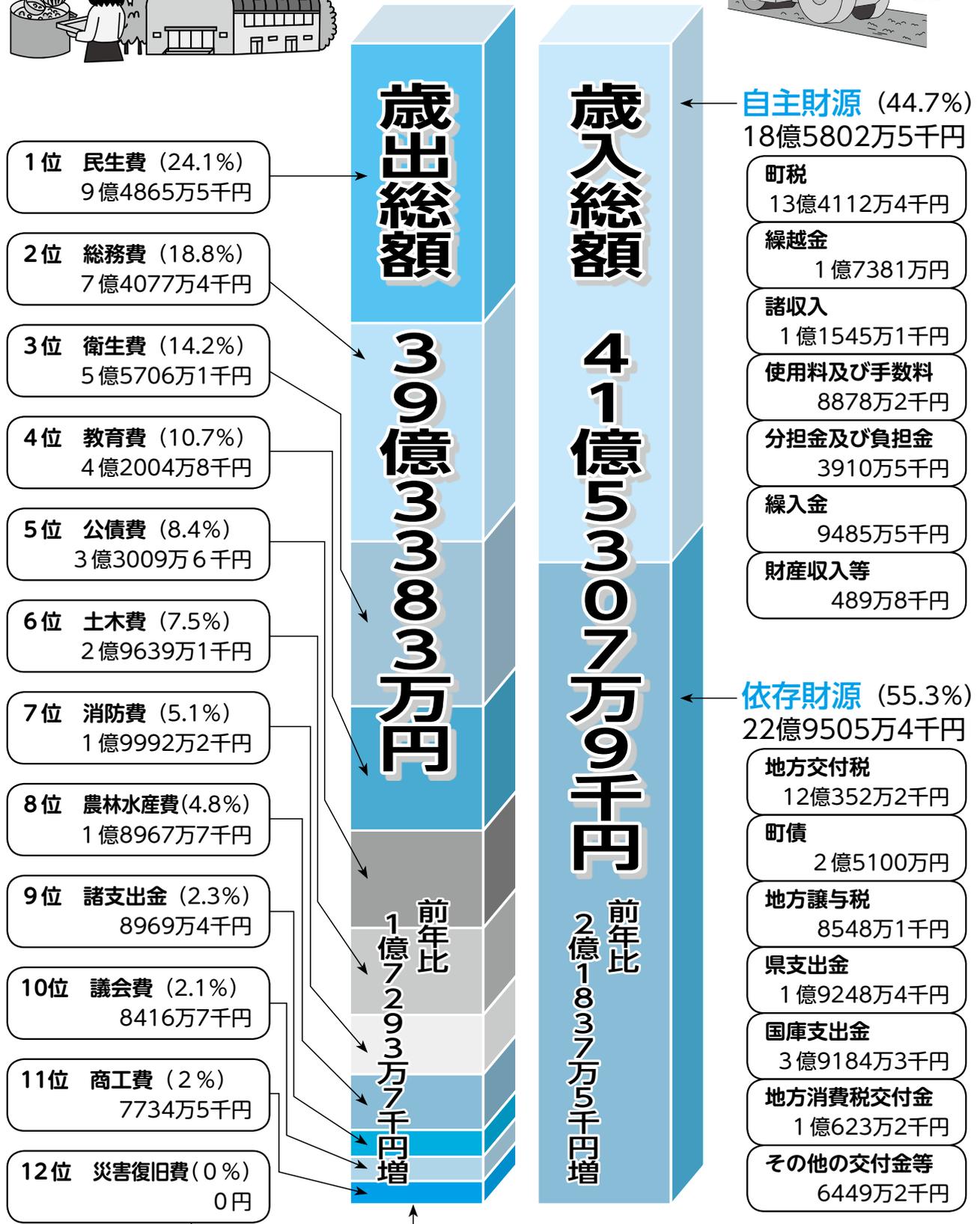
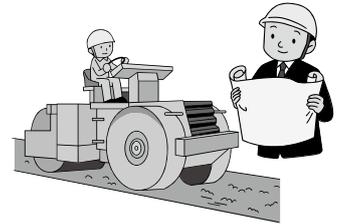
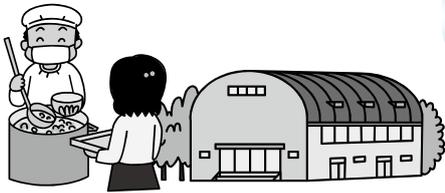
式典では成人を代表して、三橋洸大さん、小川健人さん、河野成貴さんが1分間スピーチを行い、厳しい時代でも自分の夢に向かって進みたいと抱負を語りました。また、森川祐樹さんが齋藤和貴さん(平成21年成人者)と和太鼓を演奏し、仕事の傍ら、この日のために重ねてきた練習の成果を披露しました。

主な内容

- 平成21年度決算・・・・・・・・・・2
- 申告の受付が始まります・・・・・・・・4
- 年金・国保・・・・・・・・・・7
- つれづれの記・・・・・・・・・・9
- 九十九里浜の詩・・・・・・・・・・10
- お知らせ・・・・・・・・・・12
- くらしのこよみ・休日当番医・・・・・・・・14

平成21年度 決算

一般会計



皆さんの納めた町税と使ったお金

年度末の人口で割った数字です。

1人当りの納めた町税			1人当りの使ったお金		
	20年度	21年度		20年度	21年度
	109,768円	105,725円		292,494円	310,117円
町民税	47,754円	45,391円	民生費	71,040円	74,786円
固定資産税	53,479円	52,247円	総務費	43,736円	58,398円
町たばこ税	4,397円	4,273円	衛生費	43,792円	43,915円
入湯税	2,013円	1,582円	教育費	29,022円	33,114円
軽自動車税	1,823円	1,929円	土木費	25,066円	23,365円
その他	302円	303円	その他	79,838円	76,539円

町税の内訳 (単位：千円)

区分	20年度決算額	21年度決算額
町民税	個人分	531,133
	法人分	82,882
固定資産税	687,627	662,758
軽自動車税	23,446	24,465
町たばこ税	56,540	54,201
鉱産税	3,889	3,850
入湯税	25,892	20,068
合計	1,411,409	1,341,124

町の借金 (単位：千円)

区分	金額	摘要(主なもの)
総務費	28,456	情報化基盤整備事業など
民生費	10,976	保育所建設費
衛生費	427,554	コミュニティプラント建設事業など
農業費	122,028	県営湛水防除事業など
商工費	7,000	海岸施設整備事業費
土木費	673,701	道路工事費など
教育費	126,969	小中学校工事費など
災害復旧費	8,466	公共土木災害復旧事業債
その他	1,872,871	臨時財政対策債など
計	3,278,021	

町の財産

土地	199,616㎡
建物	34,733㎡
出資金・出損金	6億834万円
基金	12億4911万3千円
車両	34台

特別会計

◆国民健康保険事業

歳入総額	18億8483万6千円
歳出総額	18億808万9千円
歳入歳出差引額	7674万7千円

◆後期高齢者事業

歳入総額	9607万8千円
歳出総額	9548万5千円
歳入歳出差引額	59万3千円

◆老人保健事業

歳入総額	653万円
歳出総額	457万6千円
歳入歳出差引額	195万4千円

◆休養施設事業

歳入総額	1544万9千円
歳出総額	1279万7千円
歳入歳出差引額	265万2千円

◆介護保険事業

歳入総額	8億6770万1千円
歳出総額	8億4061万5千円
歳入歳出差引額	2708万6千円

◆ガス事業

収益	2億7610万5千円
費用	2億5684万3千円
純益	1926万2千円

住民税・所得税・消費税の申告受付が始まります

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日は除く) 下表のとおり

受付時間 午前9時～午後4時まで 申告会場 役場 第5会議室(3階)

混雑が予想されますので申告はお早めに

月 日	曜日	対象地区	月 日	曜日	対象地区
2月16日	水	全地区	3月2日	水	白湍地区
17日	木	全地区	3日	木	関地区
18日	金	関地区	4日	金	南白亀地区
21日	月	南白亀地区	7日	月	白湍地区
22日	火	白湍地区	8日	火	関地区
23日	水	関地区	9日	水	南白亀地区
24日	木	南白亀地区	10日	木	白湍地区
25日	金	白湍地区	11日	金	全地区
28日	月	関地区	14日	月	全地区
3月1日	火	南白亀地区	15日	火	全地区
地区ごとに受付日を設定していますので右の地区一覧を参照ください。		関地区	南白亀地区	白湍地区	
		北高根、関、福島、南日当、北日当	浜宿、牛込、剃金、五井西	古所、五井東、八斗、驚、中里、幸治	

所得税の申告が必要な方

- ①平成22年中に、農業などの事業所得、不動産所得、配当所得、利子所得、一時所得などの所得があり、所得金額が所得控除の合計金額よりも多い方
- ②土地や建物などを売り、譲渡所得等のある方
- ③給与所得があり、次に該当する方
 - ・平成22年中の給与収入金額が2,000万円を超える場合
 - ・給与などを2か所以上から受けている場合
 - ・給与と所得以外の所得が20万円を超えている場合
- ④給与所得者で次に該当する方(確定申告により納めた所得税が戻る場合もあります。)
 - ・平成22年中に退職し、その後、就職しないで年末調整を受けなかった方
 - ・雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
 - ・住宅借入金(取得)等特別控除を受ける方
- ⑤一定金額を超える公的年金・私的年金等を受けている方
- ⑥税務署から確定申告書が送付された方



住民税(町・県民税)の申告が必要な方

- ①平成23年1月1日現在、町内に住所があり、所得税の申告が不要な方
- ②給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されていない方、また、給与所得者で給与所得以外の所得があった方(20万円以下であっても住民税の申告は必要です)
- ③年金収入のみの方で、所得税を源泉徴収されていない場合でも、配偶者控除、社会保険料控除、生命保険料控除などの所得控除を受けようとする方
- ④白子町外に居住する方の扶養になっている方
- ⑤町から住民税の申告書等が送付された方

※前年中の所得がない方でも、国民健康保険税(後期高齢者保険料)の軽減措置や国民年金保険料の免除、保育所入所、子ども医療費助成等の申請、所得証明等の発行等において申告が必要です。

消費税の申告が必要な方

- 1 平成20年中の課税売上高が1,000万円を超えている事業者の方
- 2 税務署から消費税申告書を送付された方
 - ・取引の内容を記載された帳簿や請求書等により消費税の計算を行いますので、確定申告と併せて消費税の申告をお願いします。
 - ・消費税の課税事業者になると、その年の所得税がゼロや赤字でも、消費税の確定申告が必要です。また、消費税の確定申告をすることにより還付を受けられることもあります。(本則課税制度適用者のみ)
 - ・平成22年分の消費税の申告・納付期限は、平成23年3月31日(木)です。

□申告に必要なもの

- 1 印鑑 (認印可 シャチハタは不可)
- 2 給与所得者及び年金所得者は源泉徴収票の原本 (コピーは不可)
- 3 事業所得者は収支内訳書または収入金額及び必要経費を記録したもの
 - ※昨年申告をされた方は、昨年の収支計算書の控えを持参してください。
 - ※農業所得を申告される方で、土地改良費につきましては、必ず領収書又は納付金額を記録したものを持参してください。
- 4 生命保険料や地震保険料の支払証明書
- 5 国民年金・農業者年金支払者は支払ったことが確認できる書類 (国民年金保険料の証明書、領収書又は記帳されている通帳)
- 6 所得税が還付される方は本人の通帳等 (還付先口座がわかるもの)
〈その他〉
 - ・医療費控除の申告をされる場合は、領収書、保険者及び保険金等で補填された金額等を、医療を受けた人、病院ごとなどに整理して申告をお願いします。
 - ・住宅借入金等特別控除または雑損控除を受ける方で、必要な書類、詳細等については、税務署または税務課までお問い合わせください。
 - ・譲渡や株式所得、雑損控除などで複雑な内容の方は、税務署での申告をお願いします。
 - ・茂原税務署では、2月16日以前でも給与所得者、年金受給者の還付申告の受付を行っていますのでご利用ください。なお、確定申告期間中 (2月16日～3月15日) の休日 (土・日曜日) の業務は行いませんのでご注意ください。
 - ・身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で「白子町障害者控除対象者認定書交付要綱」に基づき身体障害者に準じると認定された場合は、町が発行する「障害者控除対象者認定書」により障害者控除 (特別) が受けられます。なお、判定基準日は当該年の12月31日となり、認定書は保健福祉課 (介護保険係) で交付します。

□税制改正により、次のとおり変更となりましたので、申告の際にはご注意ください。

○平成22年分の所得税から適用される主なもの

- ・寄附金控除について、適用下限額が2千円 (改正前：5千円) に引き下げられました。
- ・居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除及び特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除について、その適用期限が2年延長されました。

問い合わせ 役場税務課 ☎ 33-2114 茂原税務署 ☎ 22-2166

所得税・消費税の 確定申告相談の日程



◇年金受給者の方のための申告指導相談

月 日	会 場	時 間
2月1日(火)	勝浦市役所	9:30~12:00
2月2日(水)・3日(木)・4日(金)	茂原市市民体育館 第1・第2会議室	13:00~16:00 【相談受付は15:00まで】

※混雑の状況等により、受付締切り時間が早まる場合があります。

◇税理士による小規模納税者の方などのための無料申告相談※

月 日	会 場	時 間
2月8日(火)	いすみ市役所	9:30~12:00
2月9日(水)・10日(木)	いすみ市役所 (岬庁舎)	13:00~16:00 【相談受付は15:00まで】

※小規模納税者の方の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の方の所得税の申告（土地・建物・株式等の譲渡所得のある方を除きます。）を対象としています。

◇確定申告出張相談

月 日	会 場	時 間
2月22日(火)・23日(水)	いすみ市役所	9:30~12:00
2月24日(木)・25日(金)	勝浦市役所	13:00~16:00

☆ 源泉徴収票等の確定申告に必要な書類・筆記具・計算器具・印鑑をご持参ください。

国税庁HPの「**確定申告書等作成コーナー**」で
所得税・消費税の確定申告書が作成できます。

<http://www.nta.go.jp>

また、作成した申告書情報を利用して電子申告（e-Tax）することもできます。

平成22年分の所得税の申告を、本人の電子署名と電子証明書を利用して電子申告する場合、所得税額から5,000円（所得税額を限度）を控除することができます。（ただし、平成19年分から平成21年分までのいずれかの年分で適用を受けた方は、平成22年分では適用を受けられません。）

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

便利でお得！



国民年金保険料の 納付は「口座振替」で！

安心 自動引落しで納め忘れの心配なし！

便利 金融機関等に行く手間と時間も不要！

簡単 一度の手続きで済み、手数料無料！

お得 早割・前納の割引があり！

お申し込みはお早めに！

口座振替が開始されるまでには、お申込み後2か月程度かかります。すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は再申込みの必要はありません。

口座振替で1年度分を前納すると **年間 3,800円** (平成22年度分) の割引！
毎月納付でも、口座振替 **早割** なら **月々50円 (年間600円)** の割引！

引落方法

次の4種類から選んでお申し込みください。

- ① 1年度分の前納 (4月分～翌年3月分)
- ② 6か月分の前納 (4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ③ 早割 (当月末日振替)
- ④ 毎月 (翌月末日振替)

平成23年度分の
1年・6か月(4月～9月分)
前納申し込み期限は
2月28日(月)

手続きの場所

金融機関または郵便局、年金事務所



必要なもの

①年金手帳または納付書 ②預(貯)金通帳 ③預(貯)金通帳届出印



残高不足にご注意ください！

引落ができなかった場合は、割引がなくなります

残高不足で口座から引落できなかった場合は、割引がなくなります。(毎月の口座振替に切り替わります)
特に、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13か月分(3月分+4月分～翌年3月分)、
または6か月分の前納を申し込まれた方は7か月分[(3月分+4月分～9月分)又は(9月分+10月分～翌年3月分)]の保険料が引落となるので、残高不足にはご注意ください。

加入の届け出は14日以内に!!

職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない方は、国民健康保険（国保）の加入手続きが必要です。職場などからの報告で自動的に手続きされるものではありません。

日本では必ず何らかの医療保険に加入することになっています。（国民皆保険制度）

退職された方など、国保加入の届け出を忘れて未保険になっていませんか？

国民健康保険加入の届け出をしないでいると…

医療費は全額自己負担！



国保に加入しなければならない方が届け出をしないでいると、未保険の状態となってしまう、お医者さんにかかる時は、医療費を全額自己負担しなければなりません。

「病気にならないから」、「その時は自分で払うから」などといった理由で、未保険でいることは認められません。人はいつ大きな病気やけがをするか分かりません。すべての方が、安心して医療を受けられるよう、国保加入の資格を得たら必ず届け出をしてください。

保険税は資格を得た月から計算されます

国保加入の届け出が遅れると、資格を得た月に遡って保険税が課税されます。（遡及賦課）

保険税は遅れた分も納めなければなりません。加入の届け出が遅れて得なことはありません。

届け出は、国保の加入資格を得た日から14日以内にしましょう。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

2月から



こどもの予防接種費用助成が一部変わります

昨年10月よりお子さんの任意ワクチンの予防接種費用の助成をしていますが、助成方法等が変わります。接種を希望される方は、通知文をお読みのうえ、健康づくりセンターまでお越しください。

◇今回の変更は2月1日以降の接種分が該当となります。1月末までの接種は、10月にお知らせしました方法で助成します。

◇ワクチン供給量等の関係で、すぐに接種できない場合やワクチンを取り扱っていない医療機関もあります。

助成対象ワクチン・対象者・助成方法

部分が変更になった箇所です。

ワクチン名	対象者	接種回数	助成方法	
子宮頸がんワクチン	13～15歳女子（中学1～3年生相当の年齢の方） 16歳女子（高校1年生に相当する年齢の方）	3回	専用の予診票を使用して契約医療機関で接種した場合、接種料金の全額を助成	
Hib ワクチン	接種開始時	2～7か月未満児		4回
		7か月～1歳未満児	3回	
		1～5歳未満児	1回	
肺炎球菌ワクチン（小児用7価）	接種開始時	2～7か月未満児	4回	
		7か月～1歳未満児	3回	
		1～2歳未満児	2回	
		2～5歳未満児	1回	
		5～10歳未満児	1回	償還払い6,000円/回



※希望者が接種する「任意接種」なので接種義務はありません。接種日に上記の年齢に該当する方が対象です。

※接種を希望される方は、専用の予診票が必要です。

母子手帳を持参の上、健康づくりセンターへお越しください。

問い合わせ：保健福祉課 保健係（健康づくりセンター）☎ 33-2179

ふるさと納税制度

(141)

「ふるさと納税制度」

まだあまり耳慣れない言葉ですが、自分の好きな市町村、応援したい市町村に、個人住民税の一定額を寄付できるように、平成20年に創設された制度です。

働き盛りの若い人もお金も文化も都市に集中し、地方が空洞化してしまうという日本の現実の構造を踏まえ、たとえ今住んでいなくても、生まれ育った故郷や、素晴らしい自然や歴史がある地域、心温まるもてなしでお世話になった人たちの住む地域を少しでも応援したいという気持ちを、この制度で生かすことができるようになりました。

白子町でも、それぞれの事情で町外に住んでいる町の職員がいますが、まず職員が率先垂範をと、全員に理解と協力を得ており、また、町内の企業等にも呼びかけ、多くの皆さんからご協力をいただけるようになりました。

10年程前になりますが、小泉内閣当時に進められた三位一体改革以来、地方の市町村財政は苦しい状況が続きました。国全体では交付税や補助金など

約5兆円が削減されたにもかかわらず、地方へ移譲された税源は約3兆円と、地方にとっては帳尻の合わない不利な改革であったと言わざるを得ません。もちろん、アメリカのサブプライムローン問題など外国に端を発した景気の悪化や、超高齢化社会で福祉予算の膨らみに歯止めがかからないなど、さまざまな原因もあります。

しかし、こうした事態は単に国や県に責任を転嫁するだけで解決するものではなく、自治体の自助努力が求められるのは当然です。

町では、独自に行財政改革プランを策定し、町政運営全般の見直しを進めています。

具体的には、平成17年度から5か年で職員数を20人削減し、148人体制にしました。そして、職員削減に伴い、企画課を総務課と、都市計画課を建設課と、また農業委員会事務局を産業課と、課の統廃合を進めました。

また、町長、副町長、教育長など特別職の報酬10%カットと併せて、職員の管理職手当、時間外手当、交通費な

ど、諸手当のカットに協力と合意をいただき、その上、今年には県の人事委員会のマイナス勧告に準じて、ボーナスも一部カットになっていきます。

しかし、これらの策も限界に近く、これからも、このままカット、削減という後ろ向きな手段ばかりでは、どんな優れた人材もやる気や意欲を低下させてしまうのは、どの職業、どの職場も同じであると思います。

今「地方分権」から「地方主権」と言葉は少し変わりましたが、地方の主体性を尊重して行政を進めるべきとの議論が進められています。

ふるさと納税制度もその一環であり、一人ひとりの小さな支援が地方の活性化につながります。

とかく、「予算がない」の一言で諦めがちな昨今の行政ですが、「できない」を「できる」に変えるためにも、ふるさと納税などの新しい地方応援制度へご賛同いただき、多くの皆さんからのご協力を願うものです。

町長 林 和 雄



千葉県特定最低賃金 が改定されました (平成22年12月25日発効)

次の7業種の産業の事業場で働く労働者に適用される特定最低賃金が改定されました。支払賃金を最低賃金と比較する場合、支払賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は除外します。最低賃金はすべて時間額です。(※の中には、一部特定最低賃金が適用されない業種があります。)

業 種	調味料 製造業 ※	鉄鋼業	はん用機械器具・生産用機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業※	計量器・測定器・分析機器・試験機、測量機械器具、理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	各 種 商 品 小 売 業	自動車 (新車) 小 売 業
改正額 (増減額)	806円 (6円)	846円 (10円)	823円 (6円)	824円 (7円)	808円 (7円)	782円 (5円)	815円 (6円)

地デジ視聴のための低所得世帯への 支援対象を拡大

総務省では、経済的な理由でまだ地デジを視聴できない低所得世帯へ支援をしています。



2011年7月完了 地デジ化

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.
© 日本民間放送連盟 2009

◇支援の対象

- (1) 生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- (2) 市町村民税が非課税の世帯

◇支援の内容

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付など
（支援の内容や申込み方法等は、対象世帯によって異なります。）

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

◇問い合わせ

- 放送受信料全額免除世帯への支援…0570-033840
- 市町村民税非課税世帯への支援……0570-023724

九十九里浜の詩

第一三八回

白子海岸の明日・自然の尺度・豊かな海辺

官民協議会「第三回・一宮の魅力ある海岸づくり会議」が昨年暮れの二十三日に開催され、一宮海岸に整備中のヘッドランド（人工岬）十基のうち一基の縦堤を伸ばし、横堤も伸ばして、これとつなぐ工事を承認したと、翌日の新聞が伝えました。

会議の内容は『サーフメディア（SURFMEDIA）のホームページ』、今回延伸するヘッドランドと養浜に関する千葉県資料は一宮町役場のホームページから入手できます。一宮町のヘッドランドは、昭和六十三年に着工、南九十九里浜の養浜は平成二十一年度から進められています。共に南九十九里浜の侵食対策であり、白子海岸の明日に直結するものです。

「安全で豊かな海辺をつくる新しい技術・ヘッドランド」とうたった事業が二十二年後の現在、計画の一部を変更、

新たに養浜を余儀なくされ、莫大な費用投入が続けられるわけですが、担当した技術者が「構造物で自然を制御するのは不可能」と語っているのが気になるようです。茨城県で科学万博が開催さ



一松海岸の侵食 2010.12

れた昭和六十年、「世界初の事業」と華々しくうたって着工した鹿島灘のヘッドランドも、現在、見直しが進められています。銚田海岸（長さ約四・五キロ）両端のヘッドランドを、それぞれ五百四十坪、三百三十坪延伸させるといふもので、

大幅な計画変更です。さらに隣接する大洗海岸に堆積する砂を浚渫（しゅんせつ）して、十年かけて銚田海岸に運ぶ新事業が加わります。

二つのヘッドランド事業の経緯を見て痛感するのは、大自然の尺度は人間とはケタが違うということ。机上の計算や短期間のシミュレーションでは、海流の変化や砂の移動など、容易に捉えられないと考えます。にも関わらず、新しい工法が次々と生まれ、その度に喧伝されますが、「豊かな海辺」が戻るどころか、突堤に消波ブロックの重なる光景が増えるばかりです。

現在、南九十九里浜で一番安定しているのは白子海岸です。海岸侵食で失った「豊かな海辺」を取り戻すために二十年、三十年を費やす必要がないのは幸いです。白子海岸の価値を知ってこれを学び、対外的に発信できる若い大きな力が育つ時間的余裕が十分にあるからです。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



一句の周辺

片岡昭男

鉄塔に冬月かかる北港

最果ての地、港の凍空に月が煌々と輝く様子があざやかにイメージされる句。鉄塔にかかる冬月と北港というフレーズが重層的に、厳しい寒さを感じさせる言葉として働いている。

新発意の東司の案内初詣

新発意とは出家して間もない小僧を言うので、選者も今回の句会で知った。句は、初詣の寺で東司(禅寺の便所)を捜し、若い僧が案内してくれたというもの。

句会は、新しい言葉や知識を得る場でもある。(片岡 幹男)

まつの展覧会

shirako gallery



白濁小4年 三橋正輝
 (評)元氣よく大きく大きな字で書けました。

関小3年 小淵康平
 (評)友達と一緒に楽しくリコーダーを吹く様子が描けています。



「にじいろのさかな」
 南白亀小3年 斉藤夢乃
 (評)魚の仲間たちが楽しそうにお話をしてい
 ます。美しい海の中の様子も描けました。

新井田美沙緒

独楽放つ紐のひとすじ白うねり
 埋れ火に白湯しんしんと去年今年

金井道子

金婚を過ぎ新たな雑煮食ふ
 初日の出飛行機雲で卯の字描く

平野洋子

二人いる事の幸せ初詣り
 無垢といふ心に戻る初詣り

米谷静夫

沖よりの雲脚早し初詣
 新発意の東司の案内初詣

片岡昭男

鉄塔の冬月かかる北港
 網小屋の奥に日の入る初旦

遠藤了

白靴の紐ゆるむまま風邪ごもり
 柚子風呂の香りの中に四肢伸ばす

片岡幹男

上の句を捜す厨や七日粥
 年酒酌む懇意でいたき福の神

比留間まゆみ

静けさに除夜の鐘の響きあり
 水仙の香りの高き初座敷

小高利子

西空やくの字に二度の雁を見る
 朝まだき澄める空気に梅ふふむ

秋葉晴耕

去年今年ゆるゆる捨つるポットの湯
 初夢のひとに語れぬこと一つ

緑川美代子

ひとり摘む七種の土やわらかし
 子も孫もどつと立ち去る年賀かな

鵜澤洋州

ポストへの道は日のさす恵方道
 帰省子に持たす米搗く寒の入り

佐藤五城目

父の鉦釘にさがりて粉吹雪
 灯台に答える船の初気笛

大橋収司

初時雨京の都をおおいをり
 みぞれ降る坂また坂の五十年

片岡幹男 選



葉玉ねぎレシピコンテスト

とき 2月27日(日) 10:30~(2次審査)
ところ 健康づくりセンター
審査方法 1次審査:書類選考
 2次審査:調理品審査(実際に料理を作っていただきます。)
締切り 2月13日(日) 当日消印有効
申込み方法 氏名(ふりがな)・住所・電話番号・年齢・性別・料理タイトル・
 材料(4人分)・作り方・PRコメント・料理の写真(あれば)・
 Eメールアドレス(あれば)を明記のうえ郵送かFAXで。
申込み・問い合わせ 〒299-4218 白子町関867 JA長生白子支所
 ☎33-2141 FAX33-6017

子ども医療費助成の申請はお済ですか?

白子町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。

この制度を利用するには、子ども医療費助成受給券が必要です。まだ申請されていない方は、保健福祉課保健係(健康づくりセンター)で手続きをしてください。

対象: 小学校3年生までの通院・入院

自己負担: 入院は1日、通院は1回300円

(但し、父母等の住民税課税状況により無料となる場合や、所得制限により助成の該当にならない場合もあります。)

※受給券をお持ちの方で、4月に小学校1年生と小学校4年生になる方は、下記の手続きをお願いします。

①小学校1年生になる方

3月下旬に、新しい受給券と返納届を郵送しますので、返納届にご記入の上、今、お持ちの受給券とともに4月以降に返却してください。

②小学校4年生になる方

返納届を郵送しますので、ご記入の上、受給券とともに4月以降に返却してください。

問い合わせ 保健福祉課保健係(健康づくりセンター) ☎33-2179

ガス消費機器調査とガス漏れ検査の実施

法令に基づき、3年ごとにガスをご利用のお客様宅を訪問してガス消費機器調査・ガス漏れ検査を実施します。平成22年度は下記日程で実施する予定ですのでご協力をお願いします。

作業対象地区 白潟東地区(検針票で事前にお知らせします。)

作業期間 平成23年3月まで

検査費用 無料

問い合わせ 白子町ガス事業所 供給保安係 ☎33-3530

太巻き寿司教室

とき 2月25日(金) 9:30~
ところ 健康づくりセンター
定員 30人
申込受付 2月1日(火)から
 (定員になり次第締切り)
講師 JA長生女性部白子支部
申込み・問い合わせ
 産業課 ☎33-2115

米粉料理教室

とき 3月10日(木) 9:30~
ところ 健康づくりセンター
定員 30人
申込受付 2月1日(火)から
 (定員になり次第締切り)
講師 白子町食生活改善協議会
申込み・問い合わせ
 産業課 ☎33-2115

糖尿病予防教室

とき 2月23日(水)
 9:30~14:30
ところ 健康づくりセンター
内容 講話、調理実習 ほか
持ち物 エプロン、三角巾
申込み・問い合わせ
 保健福祉課保健係(健康づくりセンター)
 ☎33-2179

町民バドミントン大会

とき 2月20日(日)
 8:30集合
ところ 国民体育館
申込み 2月18日(金)までに
 教育委員会へお申し込み
 ください。
参加費 500円
問い合わせ 生涯学習課
 ☎33-2144

町民ソフトテニス大会結果

	中学生男子の部	中学生女子の部	一般男女の部
優勝	石井康介・柁次金光ペア	竹内萌野・細谷飛鳥ペア	朝生正和・内山靖之ペア
準優勝	鵜澤健太・緑川 廉ペア	柏木琴葉・小高麻央ペア	高木隆一・林 美和ペア
3位	片岡良介・松島将仁ペア	内山沙那香・河野真季ペア	鶴岡真一・鈴木麻美ペア
	御園治生・長嶋 海ペア	工藤千愛・桐川愛美ペア	長島宏一・青木美智子ペア



平成23・24年度 長生郡市広域市町村圏組合

入札参加資格審査申請受付

申請期間 2月24日(木)～3月9日(水) (土・日を除く)
注) 茂原市・長生郡内に本社・営業所を有する者は
3月3日(水)までに手続きしてください。

受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00

申請方法 持参による

宛 名 長生郡市広域市町村圏組合管理者 田中 豊彦

申請様式 全国統一様式または長生郡市各市町村様式に準じ、指定色A4
ファイルの表紙・背表紙に「平成23・24年度入札参加資格審査
申請書」、「会社名」を記入すること。
青…建設工事
緑…建設資材
黄…測量・設計・コンサルタント等
桃…物品・委託等

※入札参加資格審査手続要項はホームページからダウンロードできます。

アドレス<http://www3.ocn.ne.jp/~chosei/>

提出・問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合
総務課 工事管理室 ☎23-0107

長生郡市温水センター営業終了

長生郡市温水センターは、地域住民の健康増進とふれあいの場として多くの皆様に親しまれてまいりましたが、3月19日(土)をもって営業を終了します。

夏頃には新たな施設になる予定です。今後の利用形態については決まり次第お知らせします。3月18日(金)と19日(土)は、浴場とプール施設が無料開放されます。

◇**休館日** 2月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
3月7日(月)、14日(月)、20日(日)～

問い合わせ 長生郡市温水センター ☎20-1126
長生郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎23-0107

「脳の若返り教室」参加者募集

簡単な読み書計算や楽しい会話をを行うことは、認知症の予防・改善・進行の抑制につながります。

参加者同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

期 間 4月～9月の毎週木曜日 (祭日を除く)
①9:00～ ②10:00～ ③11:00～のうち、
いずれか1時間(クラス制)

と ころ 社会福祉協議会(公民館内)

費 用 月額1,000円(教材費)

募集期間 2月18日(金)まで

募集人員 24名(8名×3クラス)※定員になり次第、締切り。

送迎有: 無料

※送迎を希望する方は、申込みの際にお申し出ください。
ただし、クラスは②または③となります。

申込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎33-5746

保育所入所説明会

と き 3月2日(水) 14:00～

と ころ 各保育所ホール

内 容 入所説明会、用品販売

※該当者には2月中旬までに入所承諾書と案内通知を郵送します。

問い合わせ 住民課 ☎33-2112

ながいき
**ぐるっと長生フェスタ
参加者募集**

と き 2月27日(日)

8:30～16:00

コース 中里海岸(集合) → ノルディックウォーキング(役場～古所海岸～中里海岸の約6km) → 昼食 → 本納いちご生産組合 → 稲花酒造 → しらこ桜祭り会場(解散)
(昼食後は、観光バスでの観光となります。)

定 員 80名(要予約・先着順)

参加費 2,000円(昼食・観光費込)

当日集めます。

※ポールレンタル料500円
(希望者のみ)

◇ノルディックウォーキング

北欧で生まれた2本のポールを使って歩くフィットネスウォーキング。年齢性別を問わず気軽に楽しめて、上半身の筋肉を積極的に使うので首や肩の血行が促進され、大きなエクササイズ効果が得られます。

申込み・問い合わせ

長生地域観光連盟事務局

(茂原市商工観光課)

☎20-1528

しおかぜフェア

と き 2月17日(木)

10:00～16:00

と ころ 茂原ショッピングプラザ
「アスモ」センターコート

内 容 中学部、高等部の作業製品の展示・頒布、
長養太鼓の演奏(11:00～)

問い合わせ

千葉県立長生特別支援学校

☎42-2470

